

うるま市選挙管理委員会告示第40号

令和8年10月4日執行予定のうるま市議会議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり定める。

令和8年9月16日

うるま市選挙管理委員会
委員長 安 田 健

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 被登録資格の決定の基準となる日 | 令和8年9月26日 |
| 2. 登録を行う日 | 令和8年9月26日 |